

基本目標 3 性別にとらわれず あらゆる分野で協働するまち すみだ

施策の方向 男女共同参画の視点で地域力を高めます

課題① 意思決定過程への女性の参画促進

主な取組
意思決定過程への女性参画を促進します。

課題② 地域における男女共同参画の推進

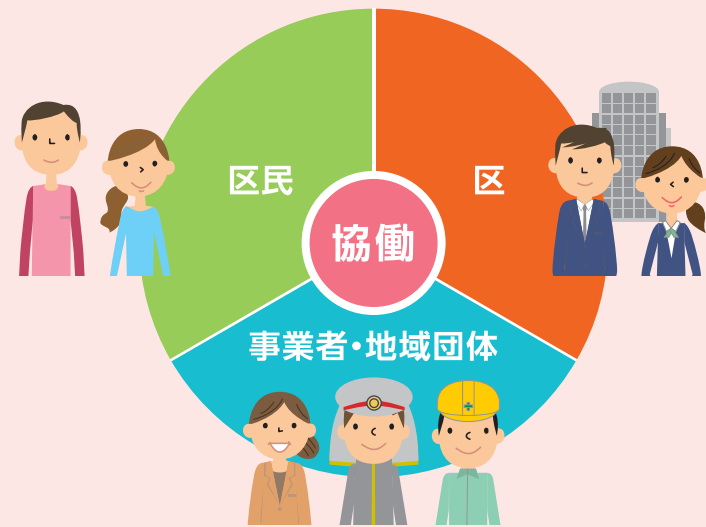
主な取組
地域、諸団体の自主的な男女共同参画の取組の支援を推進します。

課題③ 防災・防犯における男女共同参画の推進

主な取組
男女共に防災・防犯活動に参画し、活躍できるよう啓発していきます。

みんなで一緒に取り組みましょう
(ともに 創るまち すみだ)

男女共同参画を実現するためには、区、区民、事業者、地域で活動する団体のみなさんが連携し、協働で取り組むことが必要です。



区、区民、事業者、地域団体は、「男女共同参画社会についての理解を深め、それぞれの活動に関して、男女共同参画社会の形成を積極的に推進するよう努める」と、墨田区女性と男性の共同参画基本条例で定めています。

基本目標 4 区、区民、事業者等が連携して施策を推進するまち すみだ

施策の方向 計画の推進体制を充実します

課題① 男女共同参画推進体制の充実・強化

主な取組
庁内関係部署及び関係団体と連携し、計画の推進を図ります。

課題② すみだ女性センターの機能充実・活動強化

主な取組
区民との協働による効果的な事業展開を図ります。

課題③ 民間団体、企業への情報提供と啓発

主な取組
時代に即した男女共同参画を推進していけるよう、最新の情報提供に努めます。

すみだ女性センター ご案内

男女共同参画施策の推進拠点施設として、男女共同参画における意識啓発や人材の育成、講習会の開催、団体活動の支援等を行っています。

男女共同参画推進拠点施設
すみだ女性センター
〒131-0045
墨田区押上2-12-7-111
TEL 03-5608-1771
FAX 03-5608-1770

<各種アクセス>
東武スカイツリーライン
「とうきょうスカイツリー」下車徒歩10分
京成線・都営浅草線・半蔵門線
「押上駅」下車A3出口徒歩5分
都バス
錦40(錦糸町駅前⇄南千住駅東口)
「向島三丁目」下車徒歩1分
区内循環バス
北西部ルート「すみだ女性センター」下車徒歩1分
北東部・南部ルート「押上駅」下車徒歩10分



墨田区総務部人権同和・男女共同参画課

墨田区吾妻橋一丁目23番20号 03(5608)1111(代表)

2019(平成31)年3月発行



墨田区 男女共同参画推進プラン

(第5次) 概要版

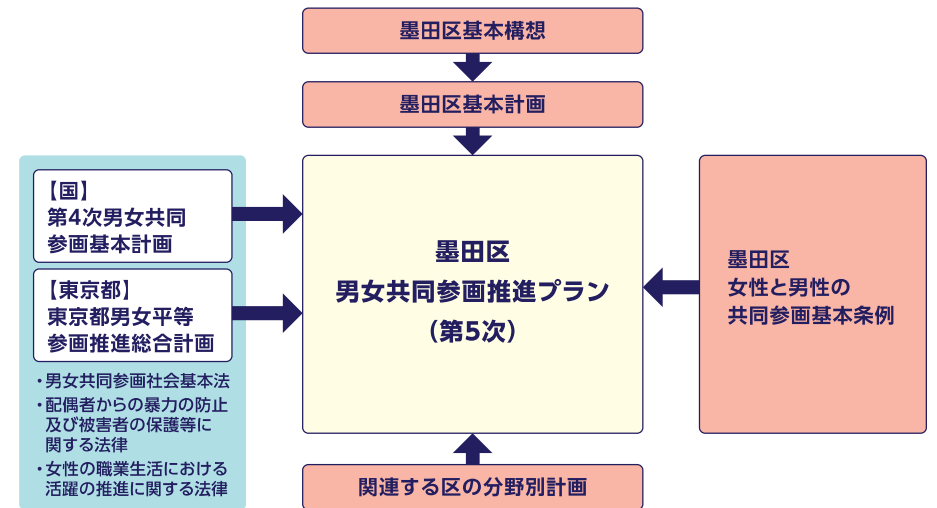
2019(平成31)年度～2023(平成35)年度

計画の目的

平成18年4月に施行した「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」に基づき、墨田区の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画を定めるものです。

計画の位置づけ

本プランの位置付けを整理すると次のようになります。



計画の期間

2019(平成31)年度～2023(平成35)年度の5年間

1999年 平成 11年度	2000年 平成 12年度	2001年 平成 13年度	2002年 平成 14年度	2003年 平成 15年度	2004年 平成 16年度	2005年 平成 17年度	2006年 平成 18年度	2007年 平成 19年度	2008年 平成 20年度	2009年 平成 21年度	2010年 平成 22年度	2011年 平成 23年度	2012年 平成 24年度	2013年 平成 25年度
墨田区男女平等推進プラン (第1次)			墨田区男女共同参画推進プラン (第2次)			墨田区男女共同参画推進プラン (第3次)								
墨田区女性と男性の 共同参画基本条例施行(4月)														

2014年 平成 26年度	2015年 平成 27年度	2016年 平成 28年度	2017年 平成 29年度	2018年 平成 30年度	2019年 平成 31年度	2020年 平成 32年度	2021年 平成 33年度	2022年 平成 34年度	2023年 平成 35年度
墨田区男女共同参画推進プラン (第4次)					墨田区男女共同参画推進プラン (第5次)				

基本理念

地域の中で、互いが差別なく多様性と人権を尊重し、新しい時代に向かって、すべての人がともに活躍する男女共同参画社会の実現

認め合い 支え合い ともに創るまち すみだ

基本目標 1

互いの知識や意識を高め、
人権が尊重されるまち すみだ

施策の方向 (1) 男女共同参画意識を高めます

課題① 固定的な性別役割分担意識の解消

主な取組
性別にとらわれない共同参画意識の醸成を図ります。

課題② 家庭、学校、地域における 男女平等教育・学習の充実

主な取組
家庭、学校、地域における学習機会を通じて、
男女共同参画や人権に関する意識の醸成を図ります。

施策の方向 (2) 一人ひとりの 人権意識を高めます

課題① 人権意識の高揚と情報の適切な活用

主な取組
人権啓発に取り組めます。

課題② 多様な性(LGBT等)の理解と尊重

主な取組
性自認や性的指向等を理由とした差別や偏見をなくすための
啓発活動を推進していきます。

施策の方向 (3) 心とからだを尊重する 社会づくりを進めます

課題① 配偶者からの暴力(DV)の 防止・早期発見・被害者支援 【DV防止基本計画】

主な取組
配偶者からの暴力の予防啓発と対策に努めます。

課題② 男女共同参画社会を阻害するあらゆる暴力の根絶

主な取組
セクシュアル・ハラスメント等を防止するため、
情報提供や啓発活動を推進します。

課題③ 生涯を通じた女性の健康支援

主な取組
健康のための正確な知識・情報の提供、相談機能の充実を図ります。

施策の方向 (4) 安心して暮らせる 環境の整備を進めます

課題① 経済的な困難を抱える人への支援

主な取組
困難を抱える家庭への自立に向けた支援に取り組めます。

課題② 高齢、障害、国籍等による 多様な困難を抱える人が 安全・安心に暮らせる環境づくり

主な取組
安全・安心に暮らせる環境づくりを進めます。

基本目標 2

女性も男性も輝き
活躍できるまち すみだ
【女性活躍推進計画】

施策の方向 (1) 子育て、介護等を男女が共に 担えるよう環境整備を進めます

課題① 男女が共に担う子育てへの支援

主な取組
男性も女性も子育てを担う環境整備を促進します。

課題② 男女が共に担う介護(介助)への支援

主な取組
男性も女性も介護(介助)を担う環境を促進します。

施策の方向 (2) 男女がいきいきと 働けるよう支援します

課題① 働く場での女性の活躍推進

主な取組
誰もが働きやすい職場環境の促進に努めます。

課題② 就業における男女共同参画の推進

主な取組
就業における女性と男性の活躍を支援します。

課題③ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

主な取組
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発活動を推進していきます。